

第6次日進市総合計画(案)

（令和3年度 ～ 令和12年度）

日進市

目 次

第1編 序論	1
第1章 計画策定にあたって	2
第2章 計画策定の背景	5
第2編 基本構想	18
第1章 まちの将来像	19
第2章 将来人口	20
第3章 土地利用構想	22
第4章 基本目標と基本施策	27
第5章 施策の全体像	33
第3編 基本計画	省略
第1章 重点戦略	
第2章 部門別計画	
基本目標1 健やかに暮らす	
基本目標2 安全・安心を高める	
基本目標3 暮らしやすいまちを創る	
基本目標4 産業の魅力を高める(仮)	
基本目標5 学びと文化で未来の人財を創る	
基本目標6 持続可能な地域の自治力と行政経営力を高める	
第4編 計画の推進に向けて.....	省略
第1章 財政計画	
第2章 計画の進行管理	

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけと役割	3
3 計画策定にあたっての基本姿勢	4
4 計画の構成と期間	4
第2章 計画策定の背景	5
1 特徴	5
2 社会潮流の変化	8
3 市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性	12
4 主要課題	15

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

日進市では、1975年（昭和50年）に第1次総合計画を策定してから第5次総合計画に至るまで、長期的な展望に立った基本構想において市の将来像を掲げ、誰もが暮らしやすいまちづくりを着実に推進してきました。その結果、我が国が人口減少社会に移行した今日においても、人口増加が続く暮らしやすいまちとして成長しています。

第5次日進市総合計画を策定してから10年が経過し、この間、我が国は本格的な人口減少社会に突入し、少子高齢化がさらに進行しています。また、東日本大震災をはじめとした度重なる未曾有の自然災害を経験するなど、行政を取り巻く環境も大きく変化しています。さらに、働き方や暮らし方は多様化し、情報通信技術の急速な進展による超スマート社会の到来（Society5.0）など、本市を取り巻く社会経済情勢は、これから大きく変化することが予想されており、自治体経営基盤の確立を図っていくための重点的、効果的な行財政運営が一層求められています。

また、2019年（令和元年）末に最初の症例が発見された、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な大流行は、多くの人々の命を奪う大きな脅威となっているばかりでなく、感染防止対策として、日常生活や働き方にこれまでにない「新しい生活様式」が求められており、人々の生活や経済に大きな影響を与えています。

こうした社会潮流の変化を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な都市を築いていくためには、これまでのまちづくりを尊重しつつ、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民・地域・事業者と一体となって進めていくことが求められています。

そのため、これからの時代にふさわしいまちづくりに向けてのビジョンとその実現に資する政策をまとめ、将来にわたって持続可能なまちづくりや地域経営の指針となる第6次日進市総合計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

第1次 総合計画	第2次 総合計画	第3次 総合計画	第4次 総合計画	第5次 総合計画	第6次 総合計画
住みよさと 働きよさが 調和した、 発展的な 5万都市	喜びと 誇りある 豊かで 住みよい 発展的な町	緑の中の 多機能都市	ひと・みど り・ふれあい がつくる 高環境生活都市	いつまでも 暮らしやすい みどりの 住環境都市	ともに暮らす 私たちが つないで創る 人とみどりを 大切にするまち 日進
1975-1985 (昭和50-昭和60)	1984-1990 (昭和59-平成2)	1991-2000 (平成3-平成12)	2001-2010 (平成13-平成22)	2011-2020 (平成23-令和2)	2021-2030 (令和3-令和12)

2 計画の位置づけと役割

総合計画は、市政全般にわたる政策分野を網羅し、市の将来像や施策の基本的な方向性などを総合的かつ体系的に示したもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」を包括する総称です。

2011年（平成23年）の地方自治法の改正により基本構想の法的な策定義務はなくなりましたが、本市においては、2007年（平成19年）に施行した本市の最高規範である「日進市自治基本条例」において、総合的かつ計画的な市政運営を図るために総合計画を策定することを定めています。

日進市自治基本条例（計画的な市政運営）

第20条 市の執行機関は、この条例を定める基本理念にのっとり総合計画を定め、総合的かつ計画的な市政の運営を行わなければなりません。

（1）本市のまちづくりの最上位計画

本計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画として、本市特有の個性を生かし、魅力をさらに向上させ、また、本市の諸課題を解決するために策定されるものであり、各種個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について本計画との整合性を図る必要があります。

（2）総合的、計画的な行政経営の指針

本計画は、福祉・環境・都市基盤・産業・教育等様々な分野を対象とするものであり、長期展望に立った総合的、計画的な行政経営の指針として位置づけられます。

（3）協働によるまちづくりの指針

人口減少、地方創生、Society5.0、市民ニーズの多様化・高度化など、地方自治体運営は大きな転換期を迎えています。これからのまちづくりは、これまで以上に市民、市議会、市の執行機関の協働によって取り組む必要があります。

本計画は、こうした協働によるまちづくりの指針となるものであり、その目標と実現方法等を示していく計画として位置づけられます。

（4）地域活性化のためのまちづくり戦略

本市では、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき2015年度（平成27年度）に「日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。総合戦略は、少子高齢化の進行と地域経済の縮小が懸念される状況を克服し、人口減少社会と超高齢社会が本格化する中であっても、いつまでも持続的に発展するまちを形成するために「人口減少への対応と地方創生」という側面から、基本目標と施策・事業等を定めるものです。その目的は、本計画の方向性と合致するものであり、本計画と密接に関係するものと位置づけることができます。

そこで、総合戦略を本計画における「基本計画総論」の「まちづくり戦略（仮）」に包含させる形で位置づけるとともに、本計画と一体的に施策・事業の推進を図っていくものとします。

3 計画策定にあたっての基本姿勢

本計画の策定にあたっては、学識経験者、団体代表者、市民等で構成される総合計画審議会において、調査・審議を行いました。

また、自治基本条例が掲げる「市民主体の自治」を実現する上で、多くの市民の意見を伺うことは最も重要な事項です。このため、公募市民による策定市民ワーキンググループや無作為抽出による市民と公募市民によるワークショップ、市民が興味を持てるよう市出身の著名人を招いたイベント、中学生・高校生へのアンケート、市民意識調査などを実施し、より多くの市民の声を取り入れられることを重視した計画づくりを行いました。

4 計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行財政運営を行う指針であり、本市のめざす姿である「将来都市像」と将来の人口や土地利用、そして、それを実現するための「基本目標」を示すものです。

計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するために、必要な施策を基本構想ごとに体系的かつ具体的な事業計画として明らかにするものです。また、総合戦略と整合性を図る形で「まちづくり戦略（仮）」を盛り込むことによって、「人口減少への対応と地方創生」という側面から総合的に推進すべき施策・事業を明らかにするものです。

計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とし、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、5年程度で必要に応じて内容の見直しを行います。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に定めた各分野の施策を実現するために、向こう3年間に実施する事業内容を記載するもので、毎年度策定するものです。

	年度（上段：西暦、下段：和暦）									
	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12
基本構想										
基本計画	5年程度で必要に応じて見直し									
実施計画	3年計画									

第2章 計画策定の背景

1 特徴

(1) 立地・人口・交通

①人口増加を続ける活気のある住宅都市

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件から、住宅都市として発展し続けており、我が国が人口減少社会を迎えた今日にあっても、周辺地域からの住宅需要に合わせた土地区画整理事業を進めており、人口増加が続いています。また、子育て世代の中でも特に35～44歳の割合が県内でも上位にあり、子どもの数も増加を続けています。

②通勤・通学等に利用できる都市間交通が整備された都市

本市の南部は、名鉄豊田線と相互乗入れをしている名古屋市営地下鉄鶴舞線赤池駅、名鉄豊田線日進駅及び米野木駅の3駅があり、北部は長久手市にある愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）の長久手古戦場駅、芸大通駅に近く、また、名古屋駅や名古屋都心部に直行する都市間高速バスが運行されており、通勤・通学等に利用できる都市間公共交通が整備された都市になっています。

しかしながら、分散型の都市構造となっていることもあり、日常生活における自動車への依存度が高い状況にあることから、超高齢社会に対応した地域交通という点では不十分な面もあります。

(2) 福祉・保健

①子育て・福祉・健康を積極的に支援する都市

本市は、地域子育て支援拠点事業や子育て世代包括支援センター等によるこども・子育てに対する支援、各種介護予防事業の実施、高齢者、障害のある人、困りごとのある人に対する総合的な相談支援や特別支援学級の設置、各種健康診査や健康教室の実施、中学生までの入通院医療費に加え、18歳までの入院医療費や第2子以降の保育料の軽減等、きめ細かいサービスを実施しています。

また、市内には地域福祉の拠点として中央福祉センターがあるほか、市内に6館の福祉会館を整備し、高齢者や児童、地域住民の活動の場として、住民の子育て、福祉、健康のために活用されています。

②近隣に高度医療機関が立地し、身近な診療所も多い都市

市内には病院は多くないものの、診療所については数多く立地しており、どの診療科目についても人口10万人あたり施設数は尾張東部医療圏の平均、愛知県の平均を上回っています。中でも、全国的に少なくなってきたといわれている小児科が充実しています。

また、本市の近隣には、県内唯一、医師・看護師を迅速に派遣して患者を搬送するこ

とのできるドクターヘリ施設を併設している愛知医科大学病院をはじめ、藤田医科大学病院、名古屋第二赤十字病院の計3つの3次救急医療施設が、概ね20分圏内に立地しています。

(3) 自然・環境

①里山、田畑、水辺等が多く、自然環境に恵まれている都市

大都市近郊にありながら、市内には、里山や田畑の緑、河川やため池の水辺等、生活に潤いとやすらぎを与えてくれる自然環境が残っており、特に、天白川の源流である東部丘陵地には、希少な動植物も生息しています。

また、北高上緑地等をフィールドにした市民と行政の協働による里山保全活動のような、豊かな自然を守り、育て、その価値を高めていく取組が行われています。

②ごみの減量化等、環境意識の高い市民が多い都市

本市は、中央環境センター（エコドーム）の利用促進、分別収集やリサイクルの推進等により、長年にわたってごみの減量化に努めてきました。また、「日進市環境まちづくり基本条例」の制定を市民とともに進めたことを契機に、市民参加による環境保全の取組が高く評価されており、環境意識が高く、ごみ減量化等の環境保全活動を実践する市民が多いまちといえます。

その一方で、人口増加に伴ってごみ排出量は増えており、今後とも、地球規模の環境問題について地域でできる対策を進め、地域レベル、一人ひとりの生活レベルにおける環境保全行動の更なる推進が求められています。

(4) 文化・観光

①きらりと輝く文化、観光資源がある都市

本市は、奈良平安時代には我が国屈指の窯業生産地であった「きなげやませいはんろくこようせきぐん猿投山西南麓古窯跡群」の地理的中心地であり、市内で約160基の古窯跡が確認されています。また、観光シンボルの一つになっている岩崎城址公園一帯は、小牧・長久手の戦いの激戦地である「岩崎城の戦い」の舞台となった場所です。また、名古屋市近郊では珍しい本格的な観光牧場や桜の名所としても有名な宗教公園もあり、レクリエーションの場、憩いの場となっています。

また、こうした地域資源も生かしつつ、行って、みて、体験して、共に学び、語り合い、お互いにつながりあえるにっしんの魅力（ひと・もの・こと）を体感できるプログラムを市民ぐるみで提供する「ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会」を進めています。こうしたにっしんの魅力を活用した観光まちづくりにより、交流人口や関係人口の拡大、地域への愛着・誇りの醸成と地域ブランドの向上が図られつつあります。

(5) 教育

①5つの大学が立地する学園都市

本市には、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、愛知学院大学、名古屋商科大学、相

山女学園大学の5つの大学が立地しており、数多くの学生・教員が通学・通勤しています。また、これまで市外に立地する大学も含めて計8つの大学と連携協力協定を締結し、地域政策研究や多分野にわたる提案型大学連携協働事業、公開講座の開催等を進めてきました。

今後も、若者のまちづくりへの参加や地域社会の発展の手段として、大学との協働関係をより一層推進していくことが求められています。

②市内外の多くの人々が利用する魅力ある公共施設のある都市

本市にある図書館やスポーツセンターは、市内はもとより市外からも多くの人々が訪れて利用する魅力ある施設になっています。特に、有名建築家の設計によって2008年（平成20年）に新たに開館した図書館は、内閣府特命担当大臣表彰優良賞を受賞するなど建物そのものの魅力もさることながら、充実した児童コーナーやティーンズコーナーの設置、雑誌スポンサー制度の導入などにより、特色があり充実した蔵書も魅力となっています。

（6）地域コミュニティ活動・市民協働

①都市化が進む一方で従来の地域コミュニティが残っている都市

本市は、宅地開発によって人口が急増した都市である一方で、丘陵の緑や田園風景が残されており、また、従来の集落には連帯感のある地域コミュニティや農村的な文化が残っています。

こうした特徴は、互いに助け合う地域社会を実現していく上で価値ある資源であり、これからのまちづくりにおいて活かしていくべき要素であると言えます。

②市民参加や市民活動が盛んな都市

本市は、市民のまちづくりに対する意識が高く、人材にも恵まれており、子育て、福祉、環境等多様な分野における市民活動が盛んで、これまで、各種計画策定や条例制定の過程における市民参加が継続して行われてきました。

2005年（平成17年）に、市民活動支援、国際交流、大学交流の拠点として、市民の交流と情報受発信の拠点として開館した「日進市にぎわい交流館」は、依然として多くのボランティア・NPO団体等の関係者が集い、学び、交流し、様々な活動が展開されています。また、ワンディシェフによるランチや喫茶は市民の憩いの場になっています。そして、「日進市自治基本条例」に基づき、2012年（平成24年）には、市民の自主的な参加と市民自治活動を通して、豊かで活力あふれる地域社会の実現を目指す「日進市市民参加及び市民自治活動条例」が制定されました。

行政だけでは解決できない地域課題が顕在化する中で、市民自治のまちづくりが一層進展していくことが求められます。

2 社会潮流の変化

(1) 人口減少社会と超高齢社会の本格化

日本では少子高齢化が急速に進行し、2011年（平成23年）には、人口が継続して減少する「人口減少社会」に入ったといわれています。

これに伴い、一方で平均寿命が延びたことにより、介護や支援の必要性が高まる後期高齢者や単身高齢世帯等が増加しており、団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」が間近に迫っています。このため、シニア世代の健康・生きがいといった生涯現役・生涯活躍の社会づくりや高齢福祉施策の推進、支え合いの地域社会づくりなどの必要性が一層高まっています。また、少子高齢化とそれに伴う人口減少が本格化するにつれて進行する生産年齢人口（15～64歳人口）の減少は、労働力の減少や消費の縮小を招き、社会全体の活力の低下、地域経済の縮小化など、住民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その対応が求められています。

(2) 人口減少社会に対応した都市構造への転換の必要性

人口減少社会が到来し少子高齢化が進行する中、既成市街地における人口の空洞化や、人口が増加していた時代に拡大した郊外住宅団地における高齢化・小世帯化に伴う空き家や空き地がランダムに数多く発生する“都市のスポンジ化”が全国各地で進んでいます。これが、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域コミュニティの希薄化、治安やまちの景観の悪化などを引き起こし、結果的に都市の衰退を招くことが懸念されています。

このような状況の中、市街地の拡大と郊外展開を抑制する都市の成長管理や都市機能の再配置・集約化といった対応が求められています。

(3) 「多様性」を認め合う社会の形成

社会の成熟化に伴い、人々のライフスタイルや価値観が多様化する中で、家族や世帯のあり方や結婚や性に対する考え方、人と人のつながりや関係性などが大きく変化しています。また、グローバル化の進展によって、外国人住民や海外からの来訪者が増加し、国籍や民族、生活文化や習慣の違いなど多様なバックグラウンドを持つ人々が地域社会の中で増えてきています。さらに、人と人とのつながりの希薄化により、地域社会のコミュニティ機能が低下しているといわれています。

このため、年齢、性別、国籍、文化・習慣、障害の有無などにかかわらず、誰もが個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域で共に支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。また、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語、文化、宗教的背景を持つ人々に対応する環境づくりが求められています。

(4) 「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保

東日本大震災をはじめとした地震や甚大な被害をもたらす風水害といった大規模な災

害が、近年、全国で頻発しています。また、高齢者を狙った犯罪は依然として全国的に多発し、インターネットを利用した犯罪など多様化しています。

産業技術の発展や世界的な都市化、グローバル化の進展は、人々の生活に豊かさをもたらしてきましたが、環境問題の深刻化や甚大な被害を引き起こす風水害の発生、新たな感染症の世界的大流行といった、これまで想定していなかったような巨大かつ複雑多様なリスクが生み出される「リスク社会」を到来させたといわれています。

今後は、環境、産業、交通、防犯・防災、食、公衆衛生、感染症など多分野にわたる様々なリスクに対する責任や対策実施主体を明らかにしつつ、リスクの特定・評価・対策等を適切に行う「リスク社会」に対応したマネジメントが求められています。

（５）「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大

地球温暖化による気候変動への対応や再生可能エネルギーへの転換、生物多様性の保全といった地球環境問題への対応が重要な課題となっています。環境資源は有限であるという前提に立ち、適切に管理することで、経済活動や社会が長期的に維持される「持続可能性」と、将来世代のニーズを損なうことなく、現世代のニーズを満たす「持続可能な開発」が世界共通の普遍的な概念として重要視されています。

2001年（平成13年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成27年）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では「持続可能な開発目標（SDGs）」が記載されました。これは、193の国連加盟国・地域が2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、身近な地域社会においても、総合的に取り組む必要があるという共通認識のもとで、行政、事業者、市民などが協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

（６）リニア中央新幹線の開業等の大規模プロジェクトに伴うインパクト

2027年（令和9年）にリニア中央新幹線が一部開業する予定であり、東京（品川）から名古屋までの所要時間は現在の最短1時間29分から40分へと大きく短縮されます。また、早ければ2037年（令和19年）には大阪まで延伸され、全線開通が実現されるといわれています。

これにより、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が1時間程度で結ばれた、世界的にも最大の7,000万人規模の人口を擁する一大経済圏となるスーパー・メガリージョンの形成につながり、名古屋都市圏の立地優位性の向上のみならず、日本全体の経済発展を牽引していくことが期待されています。

その一方で、ストロー現象により人口や経済活動が東京を中心とした首都圏に吸い取られ、東京一極集中がさらに進行する懸念もあります。ものづくりをはじめとする名古屋都市圏の独自の機能を活かして他の都市圏との差別化を図り、競争力を高めること、リニア中央新幹線開業インパクトを活用していくことが求められています。

また、本市に近接する愛・地球博記念公園（モリコロパーク）では、2022年（令和4年）秋の開業をめざしてジブリパークの整備が進められており、観光交流人口の増加が期待されています。

（７）情報通信技術の更なる進展に伴う経済環境や暮らしの変化

近年、モノのインターネット化（ＩｏＴ）やビッグデータ、人工知能（ＡＩ）の進化、ロボット技術の発達、自動運転・燃料電池車の開発、医療の高度化などの技術革新が進んでおり、５Ｇ（第５世代移動通信システム）の運用が開始されつつあります。また、それらを背景に、一元的な移動サービスを利用者に提供するＭａａＳ（モビリティ・アズ・ア・サービス）の実用化に向けた実証実験も進められています。

こうした情報技術の高度化をはじめとした技術革新は、生産設備や流通（供給）サイドと消費（需要）サイドを情報通信技術（ＩＣＴ）でつなぐことで、自動化が図られた効率的な生産・流通体制を構築しようとする「つながる経済」、「つながる産業」の潮流として発展しており、将来的に深刻化する労働力不足の対策としても期待されています。また、ＩｏＴの普及によるシステム化やネットワーク化の取組をものづくり分野といった経済活動だけではなく、健康や医療、公共サービス、働き方、ライフスタイルといった私たちの日常の暮らしや行政運営にまで広げることにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会（Society 5.0）を実現することが提唱されています。

（８）社会基盤施設の老朽化への対応の必要性の高まり

高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁、上下水道、学校や文化・スポーツ施設等の公共建築物など社会基盤施設の老朽化が急速に進行しています。これに伴い、これら社会基盤施設の補修・修繕、維持管理に関する費用が一時期に集中する形で急速に増大することが見込まれており、自治体の財政に大きな負担を与えることが懸念されています。

このため、適切な管理を通じてこれら社会基盤施設の機能を長期間にわたって維持していく施設の老朽化対策を進める一方で、統廃合も含めた公共施設の再配置や維持管理のあり方の抜本的かつ戦略的な変革による新たな行政経営戦略が求められます。

（９）「地方創生」の推進と公民連携の必要性の高まり

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。国は、急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することをめざし、まち・ひと・しごと創生戦略に基づき、地方での雇用創出、地方への人口移動、結婚・出産・子育て等における若年世代の支援、安心な暮らしづくりなどの地方創生を促進しています。

多岐にわたる行政課題を解決しつつ、地方創生を実現していくためには、各自治体が主体性を発揮しつつも、市民との協働をより一層強化することによって、地域の固有性を生かすための施策を展開する必要があります。また、近隣自治体等との広域的な連携

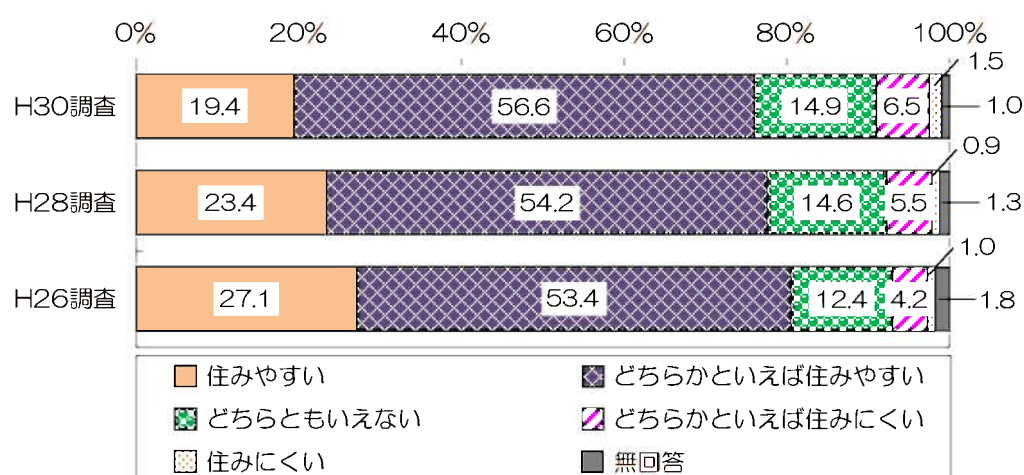
を進めながら効率的な行政経営、自立した持続可能な都市経営を進めていくことが求められています。さらに、公共サービスは行政が行うという既成概念を改め、公民連携による公共サービスの提供を模索するなど、行政では持ち得ない民間の資金力やノウハウを、これからのまちづくり、地方創生において積極的に活用していくことが期待されています。

3 市民の視点からみたまちづくりの課題と方向性

市民の意向等を本計画に反映させるために実施した市民意識調査結果から、市民目線のまちづくりの課題や方向性を示す質問項目について、整理します。

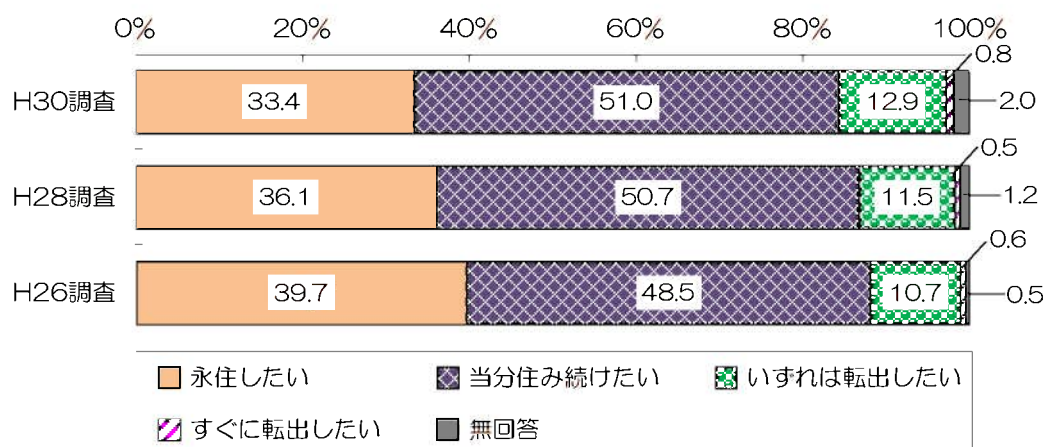
(1) 8割近くの市民が日進市は住み心地がよいと回答

- ◆住み心地がよいと回答した人（「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計）は76.0%となっています。
- ◆多くの市民が、日進市は住み心地のよいまちと感じているという結果になりましたが、住み心地がよいと回答した人は、減少傾向にあります。



(2) 8割以上の市民が日進市に住み続けたいと回答

- ◆住み続けたいと回答した人（「永住したい」、「当分住み続けたい」の合計）は84.4%となっています。
- ◆多くの市民が、日進市に住み続けたいと感じている結果になりましたが、住み続けたいと回答した人は減少傾向にあります。

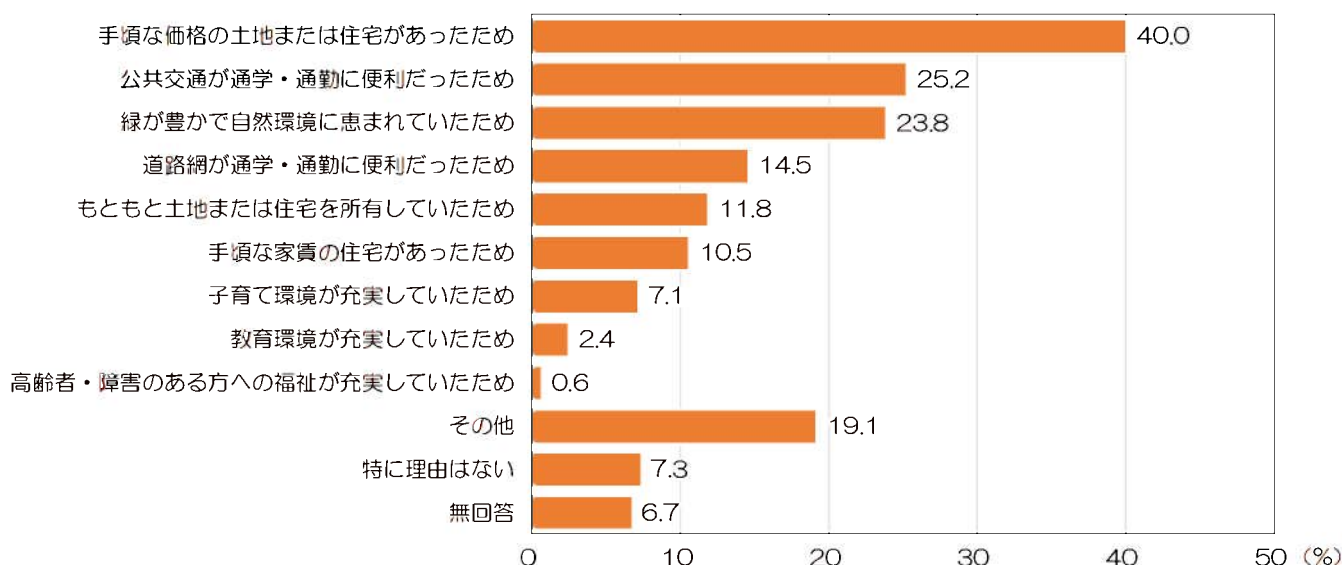


(3) 転入先として日進市を選んだ理由

～「手頃な価格の住宅があった」、「通勤・通学に便利」～

- ◆住まいとして日進市を選んだ理由は、「手頃な価格の土地または住宅があったため」と回答した人が40.0%と最も高くなっています。
- ◆次いで「公共交通が通学・通勤に便利だったため」が25.2%、「緑が豊かで自然環境に恵まれていたため」が23.8%となっています。

▼転入先として日進市を選んだ理由

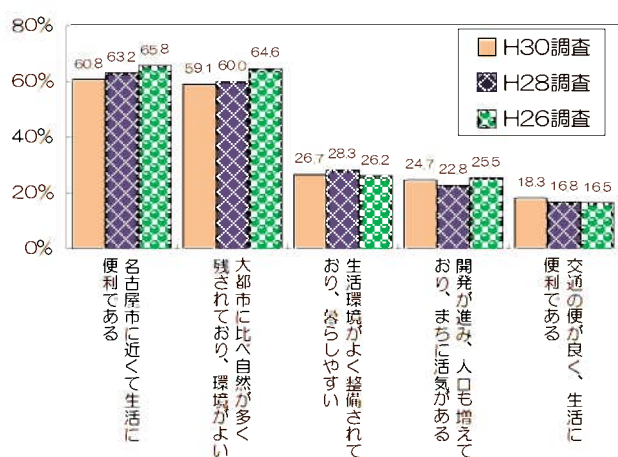


(4) 日進市の良い印象と悪い印象

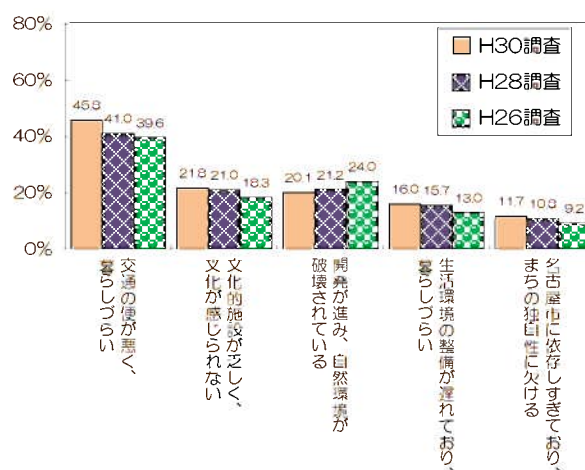
～名古屋に近くて便利だけど、交通の便は悪い～

- ◆日進市の良い印象として、「名古屋市に近くて生活に便利である」、「大都市に比べ自然が多く残されており、環境がよい」と回答した人は60.8%と高くなっています。
- ◆日進市の悪い印象として、「交通の便が悪く、暮らしづらい」と回答した人は45.8%と最も高くなっており、増加傾向にあります。

▼良い印象：上位5項目



▼悪い印象：上位5項目



(5) 住まいの地区の環境や日常生活の満足度と重要度

①満足度

- ◆上位5項目については、「池、川、山林など自然があること」が引き続き1位となっています。また、前回調査で5位の「浄化槽・下水道などの衛生対策」に替わり、新たに「日常の買い物のしやすさ」が入っています。
- ◆下位5項目については、前回調査で最下位の「路線バスの利便性」に替わり、「くるりんばすの利便性」が最下位になりましたが、前回調査と同じ5項目が入っています。

▼満足度 上位5項目

①池、川、山林など自然があること
②田畑があること
③ごみ処理などの環境対策
④健康診断などの保健予防体制
⑤日常の買い物のしやすさ

▼満足度 下位5項目

①くるりんばすの利便性
②路線バスの利便性
③電車・リモの利便性
④歩道の整備
⑤自転車や徒歩による道路の利便性

②重要度が高く、満足度が低い項目

- ◆下表の項目は、重要度が高い一方で満足度が低い項目で、その改善・充実が強く求められていると考えられる項目です。

① 防犯や治安の対策
② 歩道の整備
③ くるりんばすの利便性
④ 地震や風水害などの防災対策
⑤ 路線バスの利便性
⑥ 交通安全
⑦ 自転車や徒歩による道路の利便性

4 主要課題

(1) 地域全体で見守る、子どもの育ちと学びを支える仕組みづくり

- ◇名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件を背景として進められてきた住宅地開発と子育て支援に関する取組の積極的な展開などがあいまって、本市は現在、全国的にも珍しい“子どもの数が減らないまち”となっています。この優れた状態を維持し、“子どもの数を減らさないまち”にするため、より一層の多様な保育サービスの提供や GIGA スクール構想など新たな教育システムに合わせた教育環境の整備・学校教育の推進などを進める必要があります。
- ◇子育て支援にかかわる各種事業・制度が充実しているものの、子育てしやすいまちとしての都市イメージが市内外に必ずしも十分に浸透していない面もあります。このため、子どもの権利を守る「日進市未来をつくる子ども条例」があるまち、子どもたちの自己肯定感を育むまちであることも含め、子育て・子育てを多面的に応援しているまちであることを、市内外に向けてより一層発信していく必要があります。
- ◇子育て世帯において、地域組織への未加入や子ども会加入率の低下など、地域社会とのつながりが希薄化しているため、地域ぐるみで子育て世帯を温かく見守り、支援する体制づくりを進める必要があります。
- ◇我が国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっており、今後、地域と行政が連携して、児童虐待を未然に防ぐ取組を推進していく必要があります。また、国において年々強化されている子どもの貧困対策についても、将来を見据えた計画的な対応を検討する必要があります。

(2) 人生 100 年時代を見据えた、健康長寿社会の形成

- ◇本市は男女共に平均寿命が県内 1 位の長寿のまちですが、心豊かに本市で老後を過ごすために、健康寿命を延ばすことが求められています。健康づくりや地域福祉、生涯学習・スポーツ、文化活動など様々な場面で、高齢者一人ひとりが活躍できる環境づくりが必要です。
- ◇団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる超高齢社会によって生じる「2025 年問題」は、社会全体に多大な影響を及ぼすと懸念されています。本市においても、将来に向けて、行政だけでなく、地域全体で高齢者等を見守り支えあう体制の構築が必要です。
- ◇長寿化が進む中、人生の最終段階まで自分らしい人生を送るためにどうしたらよいのかということが多くの人に関心事になっています。住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、人生の最終段階における医療・介護については、本人の意思を尊重し、医療・介護等の多職種が連携し包括的に支えていく体制づくりが必要です。

(3) みんなが互いに支え合い助け合う地域共生社会の構築

- ◇価値観や生活様式の多様化、外国人市民の増加、性自認のあり方等の多様性が進む中で、市民一人ひとりが、世代や国籍、性などの障壁を越えて、ともに理解し合い、協

力しながら暮らしやすい環境を整えることが求められます。

◇地域の全ての方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる生活を実現するため、ユニバーサルデザインの普及が求められています。特にハード・ソフトの両面から、バリアフリーに配慮したまちづくりと、優しさや思いやりを持った地域で支え合うための体制づくり・ひとづくりをこれまで以上に進める必要があります。

◇全国的に 40 歳から 64 歳までの中高年のひきこもりの人の数が増加しています。本市においても、関係する各主体がそれぞれの役割を果たし、誰もが取り残されない、互いに支え合う地域社会の実現が必要です。

(4) 安全・安心な暮らしを下支えするハード・ソフト両面からの取組の推進

◇南海トラフ巨大地震や地球温暖化に起因する気候変動による様々な災害が発生する恐れがあります。このため、防災インフラの整備・維持や関連情報の発信の多重化、公的機関の対応力の強化が必要です。

◇災害に備えた防災・減災力、犯罪に備えた防犯力、交通安全に対する見守り力など、地域による共助が求められる中、地域力の減退が懸念されているため、市民一人ひとりの防災・防犯・交通安全に対する意識の向上と地域への参画が必要です。

◇令和元年（2019 年）に中国で最初の症例が発見され、人類を脅かす世界的な大流行となった、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症に伴うリスクに対し、市民生活を守るため、生活支援とともに、市民を差別から守り、正しい情報発信を行うなど、迅速かつ的確に対応していく必要があります。

(5) 持続的な発展と都市の成熟を意識した都市構造の形成

◇将来的な人口減少により、高齢化の進む住宅地において空き家の増加やそれに伴う地域力の減退が生じないように、環境負荷の低減や自然環境の保全を意識しつつ、適切な規模での市街地整備を行う必要があります。

◇本市は 1970 年代の高度成長期以降の住宅需要の増加に伴って、市の北部と南部から、住宅地が形成されてきましたが、それぞれの地区の実状に応じて、良好な住環境を維持していく必要があります。また、新たなまちづくりを進めるエリアにおいては、周辺環境との共存や日進市全体の発展につながる取組を検討する必要があります。

◇本市は、現在でも人口増加が続くまちであり、高い開発需要がありますが、調和の取れた保全と開発を進めるよう土地利用計画を定め、本市が誇る豊かな自然を守るとともに、都市部の緑化を推進していく必要があります。

(6) 市民が安全で快適に市内外に気軽に移動できる環境の向上

◇市民意識調査では、公共交通の利便性や歩道・道路の環境に対する評価の満足度が低くなっているため、市内を通る幹線道路整備の推進、市内の補助幹線道路及び生活道路における円滑な交通と安全性の確保が必要です。

◇高齢化に伴い自家用車の運転が困難になる市民が増加するため、路線バスやくるりんばすに加え、それらを補完する地域交通を含めた市内外への移動のあり方を検討することが求められます。また、高齢ドライバーによる交通事故を防ぐための取組を進める必要があります。

（７）地域の経済・交流の活性化による安定的な税収と雇用の創出

◇魅力と活力あるまちづくりを進めていくためには、より一層の産業振興による税収と雇用の安定的な確保が求められます。このため、産業用地の確保と産業基盤となる道路等の整備、次世代産業などの誘致、市内企業の操業環境向上、新たな起業の支援などが必要です。

◇6次産業化等に向けた市内農地の多様な活用のあり方を検討するとともに、市内での買い物環境の向上などが求められます。

◇リニア中央新幹線の開通に伴う影響を、本市に波及させるための取組が必要です。

◇周辺自治体における大型集客施設の整備や、国際的なスポーツイベントの開催などを契機に、市内における地域資源の発掘・磨き上げによる観光交流の拡大が求められます。

（８）いつまでも暮らしたい「住みやすい」都市としてのイメージ戦略の展開

◇働き方改革や生涯現役社会が進行し、市民のライフスタイルが多様化していくため、いつまでも学び続けられる学習機会の提供や文化に関する取組、自己実現につながる様々な市民活動などを、より一層支援していく必要があります。

◇成熟した文化的な都市ならではの、上質な暮らしが実現できるという都市イメージをブランディングして、積極的に発信することが求められます。

（９）安定した行財政運営の継続と多様な連携体制の強化

◇持続可能な世界の実現に資するため、「SDGs」で定められた、17のゴール及び169のターゲットを意識しつつ、市の施策を推進していく必要があります。

◇今後の人口推計を踏まえながら、耐用年数を迎える公共施設の長寿命化などの老朽化対策を効果的・効率的な方法で行う必要があります。

◇民生費の増大、都市基盤・公共施設の老朽化に対応しつつ、AIやIoTなど最新技術を導入することで、健全で積極的な行政運営を持続する必要があります。

◇地域問題や市民ニーズの多様化・高度化、「Society5.0」の到来などを踏まえ、市民や事業者、大学等との協働に加え、民間との積極的な連携や周辺市町を含めた広域での行政対応などあらゆる協働・連携を推進していく必要があります。

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	19
第2章 将来人口	20
第3章 土地利用構想	22
第4章 基本目標と基本施策	27
第5章 施策の全体像	33

第1章 まちの将来像

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する恵まれた地理的条件や、名古屋市内では享受することができない豊かな自然が残されている環境条件から、緑豊かで新しい都市近郊の住宅都市として発展してきました。

今日の活力やにぎわいを持続的に発展させていくためには、豊かな自然環境を保全し、緑の多いまちとしての価値を高めていくと同時に、古びていく街ではなく、常に新しいまちとして進化している“おしゃれで住みやすく活気のあるまち”という地域ブランドを強化していく必要があります。また、本市に住みたい、住んでよかった、いつまでも住み続けたいと思えるような真の豊かさと幸せ、そして安心が実感でき、一人ひとりがまちづくりに携わり、愛着と誇りのある地域社会を育んでいくことが今後の日進のまちづくりにおいて大切です。

また、これまで以上に参加と協働を進め、市民・NPO・企業・大学・行政等が連携することにより、様々な課題への対応が可能となるよう市民自治力と行政経営力を向上させ、これからのまちを共に築いていく必要があります。

以上の考え方を踏まえ、将来都市像を次のように設定します。

将来都市像

ともに暮らす 私たちが つないで創る
人とみどりを 大切にするまち 日進

『ともに暮らす』

○世代・地域・障害などを超えた「支えあい」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていくという想いを込めています。

『私たちがつないで創る』

○本市の最高規範である自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、みんな（市民・地域・事業者）で、考え、行動し、お互いを尊重し、認めあい、ふれあい、助けあいながら、まちづくりを自分たちが主体となって進め、将来の子どもや孫の世代のために、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという想い。そして、誰もが、同じ日進市に暮らす仲間として協力し、これまで以上に誰もが暮らしやすいまちを、自分たちの手で築いていこうとする想いを込めています。

『人とみどりを 大切にするまち』

○だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝くとともに、一人ひとりを大切にするまちであること。本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景などに代表される豊かなみどりと、都市化の進む地域での緑化推進を、みんな（市民・地域・事業者）で大切に「守り」「育んでいく」という想いを込めています。

第2章 将来人口

我が国では少子高齢化が急速に進行し、平成23年（2011年）には、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったといわれています。このような中で、本市の人口は、地の利を生かして土地区画整理事業等による市街地の整備を進めてきたことにより、順調に増加してきました。国及び名古屋都市圏の社会経済動向が今後の人口動向に大きな影響を与える可能性もありますが、名古屋市と豊田市の間に位置する、恵まれた地理的条件にある本市は、今後も宅地需要やマンション需要を受けて人口増加傾向が続くものと推計され、土地区画整理事業が完了した地区や完了が見込まれる地区では、住宅等の建設が進むことが見込まれます。

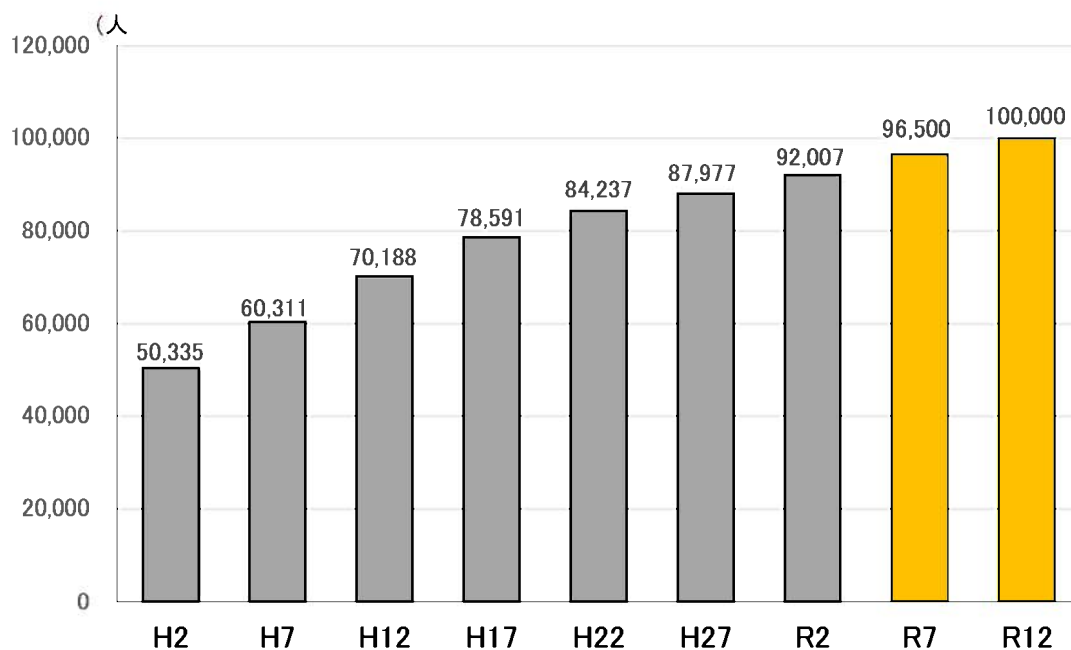
また、少子高齢化や人口減少が始まっている地区においては、住宅地における居住環境の維持や魅力の向上、住み替え促進などを進めることによって、基本構想の目標年度にあたる令和12年（2030年）における将来目標人口を10万人と見込みます。

また、世帯数については、41,500世帯と見込みます。

【令和12年(2030年)】

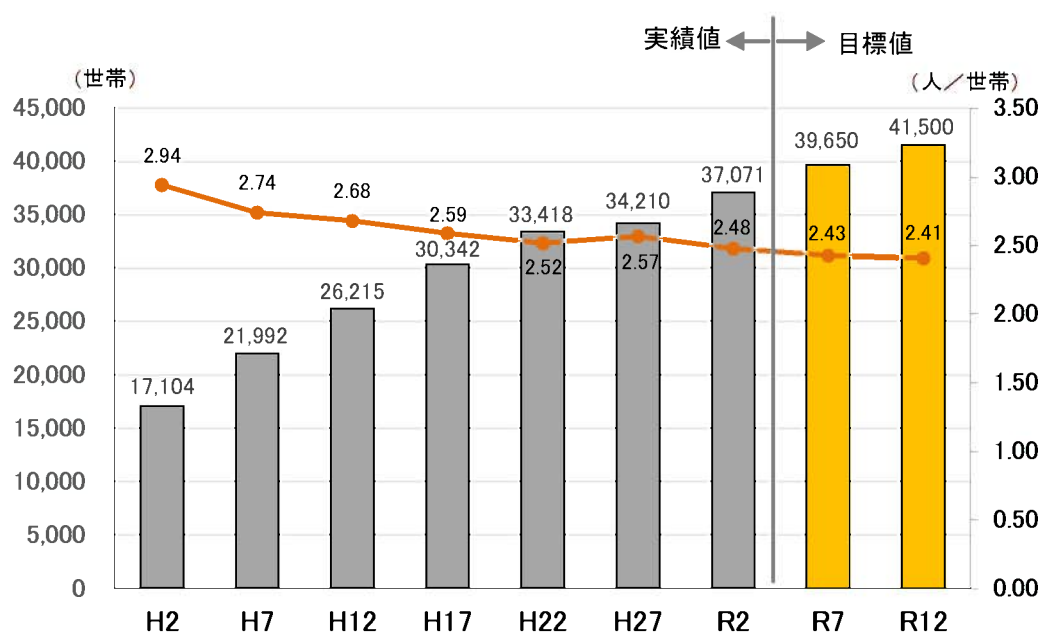
将来人口	100,000人
将来世帯数	41,500世帯

▼将来人口



※令和2年の人口は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

▼将来の世帯数と1世帯あたりの世帯人員数



※令和2年の世帯数は、「あいちの人口」(令和2年4月1日現在)

第3章 土地利用構想

将来の本市のまちづくりを考えていく上では、限られた市域の中で保全と開発を調和させながら進めていくことが大切です。そのためには、広域的な視点に立ちながら方針を定め、秩序ある土地利用を実現していく必要があります。

そこで、地勢や交通等の地域特性と現在の土地利用の実態と今後の土地利用の動向を踏まえつつ、本市の将来都市像「ともに暮らす 私たちが つないで創る 人と みどりを大切にするまち 日進」を実現するため、以下のように将来の土地利用を区分し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。以下に示す10のゾーン区分、6つの拠点、3つの交通軸及び水とみどりの軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用等の誘導・整備・保全などの方針を定めます。

1 土地利用の構成（ゾーニング）

（1）市街地ゾーン

一定のまとまった市街地を形成している区域を市街地ゾーンとして位置づけ、道路等の生活基盤施設の整備・改修、低・未利用地の活用等を積極的に進めることにより、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。

（2）新市街地形成ゾーン

現在の市街化区域内において、一団の低・未利用地が残されている地区を新市街地形成ゾーンとして位置づけ、その地形や植生等の特性を生かす等の配慮のもと、計画的に新たな市街地の形成を図ります。

（3）住宅団地ゾーン

市街化調整区域において、昭和40年代以降に一団の住宅地として開発がなされてきた地区を住宅団地ゾーンとして位置づけ、快適な居住環境を維持できるように、引き続き低層住宅を主体とした街並みの保全と併せ、日常生活における利便性の向上を図ります。

（4）森林保全ゾーン

本市北東部及び御嶽山周辺等に広がる地域には、緑豊かな自然環境が残されています。これらの森林は広域的にみれば名古屋東部丘陵の一角を構成する緑地であることから、森林保全ゾーンとして位置づけ、積極的な維持・保全を図ります。

(5) 森林活用ゾーン

三本木地区周辺や本市南部に広がる地域を森林活用ゾーンとして位置づけ、保全を基本としながらも、自然環境と調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての土地利用を図ります。

(6) 農地・農業振興ゾーン

主に天白川、岩崎川沿いに広がる一団の農地は、優良な農地として整備されているため、良好な自然環境の維持・保全といった観点を踏まえた上で、農地・農業振興ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

(7) 農地活用ゾーン

名古屋市平針地区の市街地に隣接する優良農地を農地活用ゾーンと位置づけ、洪水時の防災機能等を有している地区であることから、農地として保全をしていくとともに、特色ある農産物を活かした観光振興に寄与する土地利用の形成を図ります。

(8) 産業ゾーン

機織池周辺や日進東部地区等は、産業ゾーンとして位置づけ、アクセスの利便性を生かし、環境負荷の少ない産業施設等を主体とした土地利用を図ります。

(9) 教育・研究ゾーン

企業等の研究施設や研修センター等が集積する米野木研究開発地区、日進駅南側及び大学が立地している地区を教育・研究ゾーンとして位置づけ、現在の土地利用を維持します。

2 拠点の形成

地域の個性と魅力を高めることを目指し、都市機能の集積促進、日常的な生活機能の維持、市民交流やにぎわいの場の形成等を図るため、地域の特性に応じた拠点を配置します。

(1) 公共施設集積拠点

市役所周辺地区を公共施設集積拠点として位置づけ、今後も集積した公共施設等の機能を維持します。

(2) 地域生活拠点

地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線の3駅周辺等で行われた土地区画整理事業により、計画

的に整備された中心エリアを地域生活拠点として位置づけ、最寄りの商業施設をはじめ生活利便施設等が集積した拠点地区としての維持・形成を図ります。

(3) にぎわい・ふれあい拠点

「道の駅」や「田園フロンティアパーク」を中心とした地区をにぎわい・ふれあい拠点として位置づけ、市内全域の遊休農地の解消につながる優良農地の保全と農作物の地産地消の実現、さらなる市民間の交流や機能連携を図ることにより、地域振興を促進し、持続的に市民が集い、交流できる場の形成を目指します。

(4) 自然環境共生拠点

東部丘陵西部地区を自然環境共生拠点として位置づけ、現在の自然環境を保全しながら、市民と自然が共生する空間の創出を目指します。

(5) 地域振興拠点

(仮称)東郷スマートインターチェンジ周辺を地域振興拠点として位置づけ、スマートインターチェンジ開設を契機とした周辺観光地へのアクセス利便性の向上を図るとともに、地域産業支援、市民生活支援等の地域振興を図ります。

(6) 北のエントランス拠点

愛知高速交通東部丘陵線(リニモ)長久手古戦場駅及び芸大通駅の南に近接する地区を北のエントランス拠点として位置づけ、周辺に愛知県立論議運動公園等の公共施設が立地しているという条件を生かしながら、広域からの交流人口や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

3 軸の形成

拠点間の連携強化や広域からのアクセス性の向上により、都市活動の活発化と市内外の交流の円滑化を図るため、交通軸を配置し、都市の骨格を形成します。

また、天白川と岩崎川及びこれら河川沿いの農地等を活用し、地域住民の交流を促進するため、水とみどりの軸を配置し、調和の取れた自然景観と生態系が育まれるネットワークを形成します。

(1) 交通軸の配置

①広域交通軸(高速道路等)

東名高速道路及び(都)名古屋瀬戸道路を本市と市外とを結ぶ広域的な交通軸として位置づけ、市内外の交流を促進します。

②公共交通軸（鉄道・バス）

市域南部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線を本市の公共交通軸（鉄道）と位置づけるとともに、公共施設が集積する市中心部と鉄道駅を結ぶ南北方向の軸線として公共交通軸（バス）を位置づけます。鉄道3駅については、公共交通結節点として位置づけ、市内の拠点間の連携強化やアクセス性の向上を目指します。

併せて、本市の北側を通る愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）については、今後本市のまちづくりを進める上で、積極的な活用を検討します。

（2）水とみどりの軸の形成

天白川、岩崎川の河川沿いに、田園等の自然景観を生かした散策路や自転車道等を整備し、市民の健康づくりやレクリエーション及び通勤・通学等に活用できる、歩行者・自転車ネットワークとしての水とみどりの軸を形成します。

土地利用構想図

長久手市

豊田市

名古屋市

みよし市

東郷町



0 100 500 1000m

凡 例	
	市街地ゾーン
	新市街地形成ゾーン
	住宅団地ゾーン
	森林保全ゾーン
	森林活用ゾーン
	農地・農業振興ゾーン
	農地活用ゾーン
	産業ゾーン
	教育・研究ゾーン
	公共施設集積拠点
	地域生活拠点
	にぎわい・ふれあい拠点
	自然環境共生拠点
	地域振興拠点
	「北のエントランス」拠点
	広域交通軸（高速道路等）
	幹線道路
	公共交通軸（鉄道）
	公共交通軸（バス）
	水と緑の軸

第4章 基本目標と基本施策

本市の将来都市像「ともに暮らす 私たちが つないで創る 人 と みどりを大切にするまち 日進」を実現するため、次のように、6つの基本目標を設定し、これらの基本目標を柱として基本施策を位置づけます。

基本目標1：健やかに暮らす

安心して子どもを産み、育てることができる環境の中で、全ての子どもが いきいきと育ち、全ての子育て家庭がいきいきと過ごせるまちづくりをめざします。

また、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れたこの日進市で健康でいきいきと自分らしく生活し続けることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、医療や福祉、介護等の関係機関や事業所との連携による包括的な支援体制の構築と、適切な医療・福祉サービスの提供に努めます。

また、身近な暮らしにおける支え合い・助け合いの地域福祉を充実させるとともに、各種社会保障制度の啓発と適正な運用を進め、安心して暮らし続けられる環境づくりを推進します。

SDGs

(持続可能な開発目標)



施策1：子育て・子育て支援（安心して子育てができる環境をつくります）

施策2：高齢者福祉・介護保険（高齢者がいつまでも元気で安心して暮らせるよう支援します）

施策3：障害者・障害児福祉（障害者福祉の充実を図ります）

施策4：地域福祉（地域共生社会の実現を目指し、地域での支え合い、助け合いを進めます）

施策5：健康づくり（病気を予防し、健康な心と体づくりを支援します）

施策6：医療・感染症対策（適切な医療受診の体制づくりと感染症対策を進めます）

施策7：社会保障（適切な医療が受けられ、安心な暮らしを支援・保障します）

基本目標2：安全・安心を高める

地震や集中豪雨などの自然災害、火災、犯罪や交通事故などから市民の大切な生命や財産を守るため、災害に強い強靱な都市基盤の整備を進めるとともに、いざという時でも安心して利用できる消防・救急体制や消費生活相談等の充実を図ります。

また、市民の防災・防犯意識が高まるよう啓発活動を行うとともに、関係者間の連携を通じて、地域の自主的な防災・防犯・交通安全活動の一層の充実を図り、安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

SDGs (持続可能な開発目標)



施策8：防災・危機管理（自然災害をはじめとする様々な危機への対応能力を高めます）

施策9：消防・救急（火災や救急に対する体制の強化を進めます）

施策10：交通安全・防犯・消費者行政（交通事故や犯罪による被害をなくすための対策を充実します）

基本目標3：暮らしやすいまちを創る

良好な市街地の形成や都市基盤の整備は、利便性が高く、快適で豊かな生活や地域経済の発展を支えるために必要不可欠なものです。このため、道路・歩道の整備や地域交通体系の充実、土地区画整理事業の支援、公園・緑地の整備、関係機関との連携による安定的な水供給の確保や下水道の整備・維持管理などを進めることによって、より質の高い都市環境を創造し、緑豊かで暮らしやすい住宅都市としての持続的な発展を図ります。

また、未来に向けて、豊かな自然環境や快適な住環境をつないでいくために、ごみの適正処理と再資源化、生物多様性の保全などを進めることで、環境負荷の少ない循環型地域社会の形成し、持続可能な社会づくりを進めます。

SDGs

(持続可能な開発目標)



施策 11：道路（円滑で安全な移動を下支えする道路交通環境を整備します）

施策 12：公共交通（市内の公共交通網及び駅周辺等の環境を充実させます）

施策 13：住宅・市街地形成（便利で快適な生活空間を創出します）

施策 14：公園・緑地・景観（緑を活かした潤いあるまちをつくります）

施策 15：上・下水道（安全な上水道を安定的に供給し、生活排水を適正に処理します）

施策 16：環境負荷の少ない地域社会の形成（地球や地域にやさしい環境行動の定着を促します）

施策 17：ごみの適正処理と再資源化の推進（ごみの減量化・再資源化を推進し、適正に処理します）

施策 18：自然環境の保全（貴重な動植物が生息する自然環境を保全します）

施策 19：河川・排水路（自然災害に強くなり、安心して暮らしていけるよう河川・排水路を整備します）

基本目標4：産業の魅力を高める

産業の活性化は、豊かで充実した市民生活の糧となるとともに、まちの活力の源として大切な要素です。都市近郊である本市の地理的条件を生かした農業の振興、中・長期的視野に立った商・工業の振興や新たな産業の誘致のための用地や基盤整備などの地域産業づくりと安定した雇用機会の確保・創出を進めます。

また、本市特有の歴史や生活文化や日進の魅力資源（ヒト・モノ・コト）を活用した観光まちづくりを進めることにより、様々な人との出会いやふれあいの機会の創出とともに、市民が本市の良さを再認識し、地域に対する愛着と誇りが持てるシビックプライドの醸成と地域ブランディングを図ります。

SDGs (持続可能な開発目標)



施策 20：農業の振興（日進らしい都市近郊型農業を推進します）

施策 21：商工業の振興（市内の商工業の振興を図り、経済発展を促します）

施策 22：観光まちづくりの推進（市内の地域資源の磨き上げやイベントの充実により、まちのにぎわいを創出します）

基本目標5：学びと文化で未来を創る人財を育てる

次代を担う子どもたちは地域の宝です。心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性と確かな学力が身につくように全ての子どもたちの学びと育ちを促していくため、学校教育や家庭教育を充実していきます。

また、すべての市民が一人ひとりの能力と個性を伸ばし、それぞれの人生を豊かなものとするため、市民のだれもが学習の機会を得られ、スポーツや芸術・文化を身近に親しみ、生涯を通じての生きがいや充実感を得ることができるような環境づくりを進めます。

SDGs (持続可能な開発目標)



施策 23：学校教育（学校教育環境を整備し、個に寄り添う教育活動を実施します）

施策 24：生涯学習の推進（生涯を通じてだれもが自由に学ぶことができる環境を整えます）

施策 25：文化芸術、文化財（歴史・文化に親しめる環境を整えます）

施策 26：生涯スポーツ（ライフステージに応じてスポーツ活動を推進します）

基本目標6：持続可能な地域の自治力と行政経営力を高める

超高齢社会が間近に迫っている中で、人と人のつながりがあり、住みやすく愛着が持てる持続可能な地域社会を形成するため、行政区や自治会といった地域自治組織の活性化と活動の充実を図ります。

まちづくり団体やNPO等の活動支援などにより、一步進展した協働と自治のまちづくりを進めるとともに、性別や国籍、文化の違いを問わず、誰もが地域社会の一員として互いに人権を尊重し、共に協力し、支え合って暮らしていく共生社会づくりを進めます。

また、市民の多様で高度な行政ニーズに対応するため、10万人都市にふさわしい組織として、組織体制の向上を図ることで、透明性の高い、開かれた市政を実現し、最少の経費で最大の効果を生む行政経営を行います。

SDGs (持続可能な開発目標)



施策 27：広報・広聴（わかりやすい情報発信と市民の意見・ニーズの把握を進めます）

施策 28：市民自治・協働（市民自治の促進と市民を始めとした多様な協働を進めます）

施策 29：ダイバーシティ＆インクルージョンの推進（多様性を認め合い、共に暮らしていける地域社会づくりを進めます）

施策 30：行政経営（効率的で市民サービスの向上につながる持続可能な行政経営を進めます）

施策 31：組織運営・人事マネジメント（市民の期待に応える未来志向型の職員能力の開発と組織運営を進めます）

施策 32：財政運営（健全で安定的な財源の確保と効率的・効果的な歳出を実現します）

第5章 施策の全体像

まちの将来像

基本目標

まちづくり戦略

施策

ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にするまち 日進

1 健やかに暮らす

2 安全・安心を高める

3 暮らしやすいまちを創る

4 産業の魅力を高める

5 学びと文化で未来を創る人財を育てる

6 持続可能な地域の自治力と行政経営力を高める

戦略1 … 住むなら日進といわれる子どもの笑顔輝くまちを創る

戦略2 … 健康長寿を支えるまち・地域共生社会を創る

戦略3 … 雇用を支え、にぎわい・活力を生み出すまちを創る

戦略4 … 安全な暮らしを支える強靱で持続可能なまちを創る

施策1. 子育て・子育て支援
 施策2. 高齢者福祉・介護保険
 施策3. 障害者・障害児福祉
 施策4. 地域福祉
 施策5. 健康づくり
 施策6. 医療・感染症対策
 施策7. 社会保障

施策8. 防災・危機管理
 施策9. 消防・救急
 施策10. 交通安全・防犯・消費者行政

施策11. 道路
 施策12. 公共交通
 施策13. 住宅・市街地形成
 施策14. 公園・緑地・景観
 施策15. 上・下水道
 施策16. 環境負荷の少ない地域社会の形成
 施策17. ごみの適正処理と再資源化の推進
 施策18. 自然環境の保全
 施策19. 河川・排水路

施策20. 農業の振興
 施策21. 商工業の振興
 施策22. 観光まちづくりの推進

施策23. 学校教育
 施策24. 生涯学習の推進
 施策25. 文化芸術・文化財
 施策26. 生涯スポーツ

施策27. 広報・広聴
 施策28. 市民自治・協働
 施策29. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
 施策30. 行政経営
 施策31. 組織運営・人事マネジメント
 施策32. 財政運営

第2期日進市

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

※総合計画と総合戦略を一体化し、施策・事業の推進を図る。